

# 回 覧

令和6年9月18日

町 民 各 位

社会福祉法人千葉県共同募金会  
一宮町支会長 馬淵 昌也  
社会福祉法人一宮町社会福祉協議会  
会 長 吉野 繁徳

令和6年度「赤い羽根募金」及び「歳末たすけあい募金」運動へのご協力をお願い

平素より地域福祉の推進にあたり、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、本年も全国一斉に「赤い羽根募金」及び「歳末たすけあい募金」運動が令和6年10月1日から令和7年3月31日までの間実施されます。  
つきましては、今年度に於きましてもご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。  
なお、一世帯あたりの募金額につきましては目安額（目標額）であり、特定し強制するものではありません。

1. 募 金 額	赤い羽根募金	一世帯あたり	500円
	歳末たすけあい募金	〃	200円



※ 納付については、区長さん、自治会長さんに  
取りまとめをお願いしております。  
別紙パンフレット・赤い羽根は、一世帯一枚  
お取りください。

お問合せ先 一宮町社会福祉協議会  
電話 42-3424  
担当 佐久間